《脱炭素に関する年表と補足》

1992年

国連気候変動枠組条約（ UNFCCC）承認

- 温室効果ガスの濃度を安定させるため、世界の国々が協力して気候変動対策を進めることを目的に、UNFCCCが承認されました。

リオデジャネイロで地球サミット開催、条約署名開始

- ブラジル・リオデジャネイロで「地球サミット」（国連環境開発会議）が開催され、ここでUNFCCCの署名が開始されました。これは国際的な気候変動対策のスタートを象徴する重要なイベントです。

1995年

COP1（ドイツ・ベルリン）開催

- 初めての締約国会議（COP1）がドイツ・ベルリンで開催され、毎年開催されるCOPのシリーズが始まりました。COPの数字は開催回数を示しています。

1997年

COP3（日本・京都）で「京都議定書」採択

- 京都で開催されたCOP3にて、先進国に法的拘束力のある温室効果ガス削減目標を定めた「京都議定書」が採択されました。これは、温室効果ガス削減を数値目標として国際的に約束した最初の大きな枠組みです。

削減目標設定

- 先進国に対し、1990年比で削減目標を設定。日本は6%、アメリカは7%、EUは8%の削減を目指しました。しかし、途上国には削減義務がなく、国ごとの義務の不均衡が問題となりました。

2005年

京都議定書発効

- 京都議定書が正式に発効し、各国が削減目標達成に向けた取り組みを開始しました。日本は第一約束期間（2008～2012年）で、目標通り6%削減を達成しました。

2013年～2020年

京都議定書の第 2約束期間

- 第二約束期間において、米国や中国といった主要排出国が参加しないことが理由で、日本もこの期間に参加を見送りました。これにより、国際的な削減努力の協調が困難になりました。

2015年

COP21（フランス・パリ）で「パリ協定」採択

- パリで開催されたCOP21で、「パリ協定」が採択されました。これは歴史上初めて、全ての国が温室効果ガス削減に参加することを約束した国際的な枠組みです。

世界共通の長期目標設定

- パリ協定では、地球温暖化を2℃未満に抑える目標が設定され、さらに1.5℃に抑える努力が求められました。また、削減目標を5年ごとに更新することも取り決められました。

2016年

パリ協定発効

- パリ協定が正式に発効し、各国が自ら設定した削減目標に向けて行動を開始しました。これにより、国際社会全体で気候変動に取り組む体制が整いました。

2018年

IPCC1.5℃特別報告書公表

- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、地球の温度上昇を1.5℃に抑えるための特別報告書を発表し、これがさらに脱炭素への取り組みを加速させる要因となりました。この報告書では、1.5℃以上の温度上昇がもたらす深刻な影響が詳細に説明されました。

2020年

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）設立

- G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請により、TCFDが設立されました。TCFDは企業が気候変動リスクを開示する枠組みを提供し、気候変動が金融市場に与える影響について透明性を高め、投資家への開示を促進しました。

ブラックロックなど金融機関が気候変動対応を表明

- 世界最大の資産運用会社であるブラックロックが、気候変動対策を表明しました。これにより、企業が低炭素社会への移行を進めるために、気候変動への対応が投資基準に組み込まれることが一般的な認識となりました。

グリーンリカバリー（ Green Recovery）登場

- 新型コロナウイルスのパンデミックにより、経済活動が低迷。その再建を脱炭素社会と両立させるため、「グリーンリカバリー」という政策が注目される。
- 経済回復を環境対策と結びつけた「グリーンニューディール」とも呼ばれる。

2021年

欧州委員会「 Fit for 55」提案

- 2030年までに温室効果ガスを1990年比で55%削減する気候政策パッケージを提案。これには、「炭素国境調整措置（CBAM）」も含まれている。

日本「コーポレートガバナンス・コード」改訂

- 東京証券取引所が6月に改訂。プライム市場上場企業に、気候変動対策の開示を義務化。

日本「地球温暖化対策計画」改訂
- 10月、日本政府が2030年までに温室効果ガスを2013年比で46%削減する新たな目標を設定。50%削減に向けた挑戦も継続することを表明。

2022年

アメリカ「インフレ抑制法」成立
- 8月16日、バイデン大統領が署名。電気自動車向けの税制優遇や、クリーンエネルギー投資に3740億ドルを計画。アメリカ史上最大の気候変動対策投資。

日本「GX（グリーントランスフォーメーション）」推進
- 7月、岸田首相が「GX実行推進担当大臣」を任命し、GX実行会議を設置。エネルギー安定供給と脱炭素化に向けた10年のロードマップを策定。

GXリーグ基本構想発表
- 2月、経済産業省がGXリーグ基本構想を発表。440社の企業が参加し、日本全体のCO2排出量の約28%を占める。

日本「カーボンプライシング」導入検討
- 炭素税と排出量取引を組み合わせた「ハイブリッド型」のカーボンプライシングを検討。CO2排出量に応じたコスト負担の仕組みを進めている。

2023年

CBAM（炭素国境調整措置）移行期間開始予定
- 10月から、EUでCBAMの移行期間が開始。対象品目は鉄鋼、アルミニウム、セメント、肥料、電力、水素など。

2026年

日本「排出量取引」本格実施予定
- 排出量取引（GX-ETS）の本格的な稼働が予定されており、企業が排出枠を取引することで、排出削減を進める。

2033年

電力会社向け排出枠の有償化開始予定
- 2033年度から、化石燃料を多く使用する電力会社に対して、有償で排出枠を割り当てる制度が段階的に導入される予定。